第６章　心かよわせ、ともに暮らす協働の村づくり

第１節　心のふれあう地域づくり

【現状】

21 世紀に入り、社会環境や生活環境、生活様式が大きく変化し、核家族化や地域連帯感の希薄化が進んでいます。

地域の活性化を図るため、地域社会の連帯感を高めることが必要となっています。このような中、自主防災組織が立ち上がるなど、地域で支え合うコミュニティへの意識が高まってきています。また、村民が組織する団体などにより、自主的な地域づくり活動が行われるようになり、協働の地域づくりへの参画を促しています。

【今後に向けた課題】

生活様式の変化により、地域住民間の交流や助け合い、支え合いの連帯意識が希薄になり、これまでの仕組みが十分機能しなくなる恐れが出ています。このため、転入者や若い住民が自治会などに参加しやすい環境をつくる必要があります。また、様々な団体や組織が、積極的に地域づくりに取り組めるよう支援することも重要です。

さらには、村政の現状を理解していただくため、よりわかりやすく情報を提供しながら、村民の意見が村政に反映できるような体制づくりも必要です。

パブリックコメントの実施状況（平成 20 年度）

実施回数（回）	2
意見件数（件）	13
意見者数（名）	8

資料：総務課

【基本方針】

◎地域住民の交流や助け合い、支え合いの連帯意識を高揚させ、心のふれあう地域づくりを進めます。

◎村民が村政へ積極的に参加できるような体制づくりと、協働による地域づくりの支援に努めます。

【具体的施策】

（１）コミュニティ活動*60 の推進

①地域の連帯感を一層高め、自治組合活動の推進を図るため、転入者など地域住民の自治組合加入促進に努めます。

---

*60【コミュニティ活動】：地域をより良くするための活動。

②村民一人ひとりが、心のふれあう地域づくり推進を図ります。

（２）地域づくり活動の推進

村民が組織する団体などによる､自主的な地域づくり活動への支援に努めます。

（３）広報・公聴活動の推進

①村の重要な施策、計画などの策定を行う際には、パブリックコメント（意見公募）を実施し、村民の意見を積極的に取り入れるよう努めます。

②広報まつかわ、村ホームページの内容を充実させ、村の施策、情報をわかりやすくお知らせします。

第２節　信頼される行政運営

【現状】

平成の大合併により、多くの地方自治体は大きな岐路に立たされました。経済情勢は極めて厳しい状況にある中、松川村は自立を選択し、これまで以上の創意・工夫と計画的な運営が求められています。

総合計画に基づいた実施計画を毎年見直し、事業の必要性を検討するとともに、優先順位を明確にし、計画的な行政運営に取り組んできました。

また、「自立の村づくり計画」の実行プランに基づき、経常経費の削減に取り組んでいます。その一方で、住民サービスの向上のため、効率的な事務処理を目標に、組織の再編や適正配置に努めてきました。

【今後に向けた課題】

住民から信頼される行政運営を進めるため、開かれた村政運営が重要となります。村の施策を分かりやすく住民へ説明し、行政の透明性を確保していくことが求められています。

さらに、行政サービスの向上や経常経費の削減など、限られた職員体制で、多様化する住民ニーズに的確に対応するため、事務の効率化をさらに図る必要があります。その一方で、住民の利便性が図られるよう、事務処理・意思決定の迅速化と組織再編の検討も必要となっています。

職員研修参加延べ人数（単位：人）

平成 16 年	平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
23	17	27	360	428

資料：総務課

【基本方針】

◎多様化する住民ニーズに的確・柔軟に対応するため、行政機構及び事務分掌*61を見直し、効果的で効率的な事務の執行を推進します。

◎村民から見て分かりやすい、開かれた行政運営を推進します。

◎多くの行政課題に取り組むため、適正な人事運営と計画的な定員管理を行うとともに、職員研修の充実を図ります。

*61【事務分掌】:事務に関する業務の役割分担。仕事の進め方。

【具体的施策】

（１）効率的な行政運営

①行政組織や事務分掌の見直しにより、事務処理と意思決定の迅速化・円滑化に努めます。

②多くの行政課題に的確に対処するため、職員の意識改革や研修の一層の充実に努めます。

③事務事業の評価・見直しを行い、住民ニーズの変化に柔軟に対応した、効果的な運営を推進します。

（２）開かれた村政運営

①村の政策情報を分かりやすく住民に公開するなど、事業の透明性を高めます。

②政策に対しての住民の満足度などを分析し、村民に分かりやすい指標を定め、開かれた行政運営を目指します。

（３）人事管理の適正化と職員資質の向上

①行政組織の簡素化を進め、行政サービスの水準を保ちながら、効率的でスリムな役場組織づくりを行います。

②「自立の村づくり計画」実行プランに基づき、適正な人員配置と計画的な定員管理を図ります。

③充実した研修により、職員の能力開発を推進し、行政サービスの向上に努めます。

第３節　健全な財政運営

【現状】

当村を取り巻く社会情勢は、近年の景気低迷の影響を受け、極めて厳しい状況が続いています。

歳入では、国の「三位一体改革」*63 による税制改革に伴い村税は増加したものの、自主財源*62 は微増となっています。また、地方交付税総額の抑制などにより、一般財源は大幅に減少しています。

一方、歳出は、人件費及び公債費の大幅な抑制にも関わらず、社会保障費や教育、福祉、医療、環境などの経費が増加し、経常収支比率*63 は上昇傾向にあります。

こうした中、各大型事業計画年度の財源措置については、国・県などの有効な制度を活用し取り組んでいます。また、計画的な地方債発行及び基金確保により、基金残高は増加し、地方債残高を減少させるなど、健全化判断比率*64 は適正を維持しています。

【今後に向けた課題】

自主財源の確保については、景気低迷の影響などから、村税の大幅な増加は期待できません。また、地方交付税においても、標準財政規模*65 が大幅に減少しているなど、一般財源確保は一層厳しくなると予想されます。

今後、めまぐるしく変化する不透明な社会情勢の中、健全な財政運営を維持していくため、事務処理や公共施設の運営・管理の効率化を更に図り、経常経費の削減に努めるとともに、中・長期的視点に立った自主財源の確保が求められています。

基金、地方債残高（単位：百万円）

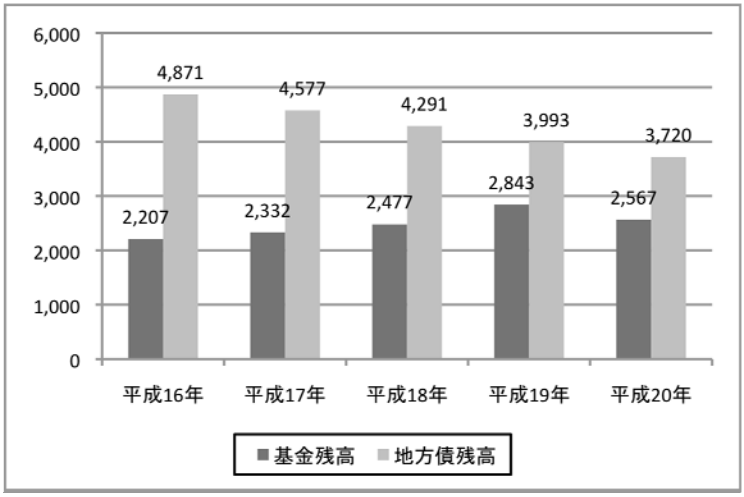

資料：総務課

*62【三位一体改革】:国と地方公共団体に関する行財政システムに関する 3 つの改革。国庫補助負担金の廃止・縮減、税財源の移譲、地方交付税の一体的な見直しをいう。

*62【自主財源】: 地方自治体が自主的に収入にすることができる財源。村民税、使用料、手数料など。

*63【経常収支比率】: 人件費、扶助費、公債費など経常的に支出する経常経費の割合。

【基本方針】

◎自立した村づくりのため、積極的な財源の確保に取り組み、継続的な経常経費の節減、重点事業への優先配分など、最小の経費で最大の効果を得るよう、健全で効果的な財源運営に努めます。

【具体的施策】

（１）財源の確保

①今後の経済情勢の推移などを見極め、自主財源の確保に取り組みます。また、課税徴収にあたっては、税負担の公平性確保に努めます。

②受益者負担*65 の原則に基づき、適正な料金、適正な価格について、常に見直しを行い、収入の確保に努めます。

③企業誘致を推進するなど各種産業の振興に努めるとともに、経常経費の削減と効率的、計画的な財源活用に努めます。

④中・長期的な視野に立ち、国･県補助金や有利な起債、基金を総合的に活用し、健全財政に配慮しながら各事業を推進します。

（２）効果的な財政運営

①多様化する住民ニーズに対応し、緊急度・公共性・効果を十分検討します。各種事業の優先順位づけを行い、予算の重点配分を実施します。

②中・長期的展望に立った計画財政を推進し、適正な健全化判断比率を堅持するとともに、財政運営の弾力性を保持します。

（３）民間活力の導入

公共施設の運営・管理などについて、指定管理者制度など、民間の活力や資金を導入した、効果的な事業展開を推進します。

---

*64【健全化判断比率】:実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の4つの指標。地方自治体の財政破綻を未然に防ぐための指標。

*65【標準財政規模】:地方自治体の一般財源の標準的な大きさを示す指標。

*65【受益者負担】:サービスを受ける人がそのサービスに係る費用の全部または一部を負担すべきであるという考え。

第４節　広域行政の推進

【現状】

生活圏の拡大や生活環境の充実に伴い、より効率的・効果的な広域行政の必要性が高まってきています。

村では、保健・医療・福祉・消防など様々な分野において、組織・機能・効率の面でスムーズな行政運営が図れるよう、北アルプス広域連合による広域行政を推進してきました。また、ゴミやし尿の処理については、穂高広域施設組合で行っています。更に、地域高規格道路の建設促進、ＪＲ在来線の活性化、広域観光振興などについても、関係市町村と連携して取り組んでいます。

今後、住民ニーズが多様化、高度化していくと予測される中、行政サービスの一層の専門化や高度化が求められています。

【今後に向けた課題】

地方分権が進む中で、自治体が抱える多くの課題に対応するため、行財政能力を強化する観点から、共通する課題、経費は近隣市町村などによる、広域的対応で効率化を図るとともに、質の高いサービスの提供や地域づくりを進めて行くことが必要です。

【基本方針】

◎広域行政による圏域の活性化のため、近隣市町村による施策の連携強化を推進します。

◎住民サービスの向上のため、広域的課題に対し、積極的な取り組みを推進します。

【具体的施策】

（１）広域観光の振興

地域特性を活用し、広域的な観光振興を推進します。

（２）広域化による事務処理の効率化

保健・医療・福祉・ごみ処理など事務処理の効率化・合理化の視点に立った事務処理の共同化を推進し、質の高いサービスを提供します。

第５節　交流活動の推進

【現状】

国際化・情報化の進展に伴い、村民の国際交流活動・地域間交流活動への関心も高まりつつあります。また、他地域の異なる文化や特性に触れることにより、お互いを理解し合い、助け合う、国際性に富んだ地域社会を形成していくことが求められています。各地域での芸術・文化、スポーツ、行政・経済分野などにおいて、村民間の交流機会の拡大と友好親善の発展をはかりながら、各地域の特性・地域性を生かした交流と人材育成を推進することが重要です。

地域における交流を促進するため、芸術・文化・スポーツ分野に関わる人材育成を推進し、幅広い視点に立った交流活動の支援を行っています。

【今後に向けた課題】

村外との交流は、当村の魅力と課題を再発見する機会にもなり、あらゆる団体や事業者などの協力を得て、幅広い地域間交流活動を促進していくことが求められています。

外国人のホームステイ*66 受け入れ体制を確保し、地域での国際交流活動を広げる必要があります。また、国内の地域間交流を活発化し、多様な視点を持った、豊かな人づくりを進める必要があります。

人材育成推進事業補助金実施状況

		平成 17 年	平成 18 年	平成 19 年	平成 20 年
対象	団体（団体）	6	8	7	12
	個人（人）	55	71	71	47
補助金額（円）		1,605,000	2,190,000	1,790,000	2,123,130

資料：総務課

【基本方針】

◎国際化時代、交流時代に対応し、国際交流活動及び地域間交流活動を推進します。

◎交流活動を推進し、心豊かな人材の育成を図ります。

---

*66【ホームステイ】:外国人や留学生などが、その国の一般家庭に寄宿し、生活体験をすること。

【具体的施策】

（１）国際交流の推進

①ホームステイ受け入れの実現を目指し、ボランティアの育成を進め、外国人受け入れ体制の整備を推進します。

②語学指導を行うＡＬＴ（外国語指導助手）*70 による国際交流の理解、情報交換などを推進します。

③村民の文化やスポーツなどを通じた他地域との交流を推進するため、交流活動への支援に努めます。

（２）人材育成の推進

芸術・文化・スポーツなどの分野で、人材育成事業の推進を図ります。

*70【ALT】:外国語授業の補助を行う外国語指導助手（Assistant of Language Teacher）の略称。